

ハーモニー

日本養護教諭教育学会通信
第19号 1998年9月4日発行

日本養護教諭教育学会

事務局：〒448-0001 刈谷市井ヶ谷町広沢1
愛知教育大学養護教育教室 堀内研究室内
TEL (0566) 26-2491 (FAX兼用)
振替口座：00880-8-86414

目 次

第6回 学術集会プログラム	1
第7回 総会開催告示	3
第6回 学術集会実行委員会だより	3
研究助成金申請者の募集	4
会員からのレポート／本学会への期待	5
研究論文募集	6
学びや紹介－北から南から	7
推薦委員の立候補受付	8
ホットニュース	9
教育職員免許法改正にあたって	9
理事会の活動報告	11
事務局だより	11
携帯用プログラム	はさみ込み

日本養護教諭教育学会／第6回学術集会（水戸集会）開催案内

◇日時：1998年10月24日（土）13:00～17:30（12:00～受付）

25日（日）10:00～15:00（9:00～総会）

◇場所：茨城大学 教育学部D棟及び大学会館（水戸市）

◇メインテーマ：「子ども達へのふだんの対応を大切にした養護教諭」として育つ／育てる

◇内容

第1日目（24日）

12:00～13:00 受付

13:00～ 開会

13:10～15:30 シンポジウム

テーマ「子ども達へのふだんの対応を大切にした養護教諭として育つ／育てる」
座長 堀内 久美子（愛知教育大学）

1. 小倉学氏の養護教諭教育への期待について

—氏自らの教育実践と、現職養護教諭の自己教育への期待—

石井 浩二（茨城県立勝田養護学校）

2. 養護教諭としての実践の中で得たこと、学んだこと

—自らの成長過程の分析で見えてきた養護教諭としてのバックボーン—

砂村 京子（竜ヶ崎市立久保台小学校）

3. 「ふだんの対応」により磨かれる養護教諭の力量

—養護教諭としての視点の広がりと深さ—

中川 裕子（水戸市立赤塚小学校）

4. 自己教育力を培う養護教諭の養成教育

—子どもへの対応と自己評価の能力を高める視点から—

盛 昭子（弘前大学教育学部）

15:45～17:30 ワークショップ（二つの教室に分かれます）

1. 「ふだんの子どもへの対応」を通して、教師として育つということについて

コーディネーター：戸塚 茂則（茨城大学教育実践研究指導センター）

2. 「からだとコミュニケーション」で聞こえる「ふだんの対応」のニーズ

—からだ・ほぐし・きづきのプロセスから—

コーディネーター：加藤 敏弘（茨城大学教育学部）

18:00～20:00頃 交流会（生協グリルにて）

第2日目（25日）

9:00～9:50 総会（会員のみ）

10:00～12:00 自由研究（二つの分科会に分かれます）

・養護教諭教育で「養護教諭の歴史」を学ぶ意味

小林 利子（千葉大学）

・養護教諭の実践を養護教諭養成に活かす試み

堀田 誠子（横須賀市立久里浜中学校）・片山 良子（横浜高専）

- 研究的視点を探る養護教諭としての試み
—執務記録の分析から—
斎藤 ふくみ（北海道恵庭北高等学校）・後藤 ひとみ（北海道教育大学）
- 理想とする養護教諭像をめぐって
—鄭学校に勤務する養護教諭を対象とした調査から—
小笠原紀代子（筑波大附属鄭学校）・曾根 晴子（全国養護教諭連絡協議会）
- 養護教諭が行う相談活動に関する一考察
—適性感と自信度を中心に—
後藤 ひとみ（北海道教育大学）
- 保健室入室時と入室後の生徒の変化
—養護教諭の介入内容との関連から—
新谷 優子（広島女学院）
- 救急事例の対応について学生が学んだこと
—養護実習中の事例を通して—
中村 朋子（茨城大学）
- 学生の養護教諭志向に関する研究
—入学直後から養護実習に至る変化に着目して—
高岡 雅（茨城大学大学院）・大谷 尚子（茨城大学）

13:00~14:50 課題研究

1. 「相談にかかる養護教諭の力量形成」に関する研究
森田 光子（女子栄養大）ほか
2. 時代のニーズに応じた養護教諭の適正配置と養成教育の課題
一心残りの事例分析より— 竹田由美子（神奈川県立衛生短期大学）ほか

15:00 閉会

◇学会参加費と振込先

- 学会参加費は会員2,500円、当日会員3,500円、学生1,500円、抄録集のみ1,000円です。専用の振込用紙をご利用になるか下記の郵便振替口座にお振り込み下さい。
当日受付もいたしますが、できるだけ事前にお願いします。
- 参加費振込先 郵便振替口座番号：00160-8-53416
加入者名：第6回日本養護教諭教育学会
- 振込締切期限 10月10日（土）（整理の都合上）

◇学会入会手続き方法

- 申込先 愛知教育大学養護教育教室 堀内研究室内 (Tel & Fax 0566-26-2491直通)
日本養護教諭教育学会事務局にお問い合わせ下さい。
- 学会年会費の振込先 郵便振替口座番号：00880-8-86414
加入者名：日本養護教諭教育学会
学会年会費：5,000円

◇その他

交流会（24日18:00~生協グリルにて・会費3,500円）も予定しています。
10月25日（日）にはお弁当（¥1,000）をご希望の方にご用意いたします。ご希望の場合には当日受付もいたしますが、できるだけ学会参加費とあわせてお申し込み下さい。
(振込用紙に弁当希望を明記して下さい)

***日本養護教諭教育学会

第7回 総会を開催します ***



日時 1998年10月25日（日）9:00～9:50

場所 茨城大学 大学会館

- 議題
- 1.1997年度事業報告、決算報告
 - 2.1999年度事業計画、予算案
 - 3.研究活動に関する申合せについて
 - 4.研究助成対象の選考について
 - 5.推薦委員選出について
 - 6.第7回学術集会について
 - 7.その他

会員の皆様の積極的な参加を期待します。

（学会理事長 堀内 久美子）

め、新たな自己成長を促す機会にしていただければと願っています。

（実行委員長 大谷 尚子）

私たちは、丈夫、元気、大きい、整然とした状態を求める傾向にありますが、緊張ではなく「ほぐす」という視点そのものが「個」を尊重したもののように思います。そして、それは、集団にとっても、また、関わっている私たちにも同時に尊重されているように感じます。今回、新たに加わったワークショップは、リラックスしたり、自分を新発見したり、自分の感じを言えたり、何を恐れているかがわかったり、何かを感じられる研修の時になる予感がしてドキドキしてきました。

（実行委員 中川 裕子）



*** 第6回学術集会

実行委員会だより ***

—ワークショップ企画変更のお知らせ—

前回の第6回学術集会のご案内のうち、岡田加奈子会員による企画のワークショップが都合によりできなくなりました。そこで、新たに別のワークショップを企画致しました。コーディネータは、茨城大学教育学部で「からだ」に関する教育を実践している加藤敏弘助教授です。加藤氏も養護教諭の方々との、このワークショップでの学びを楽しみにして下さっています。

今回の2つのワークショップを通して、参加者が自分自身のからだを通して自分をみつ

—求めれば与えられる？—

今年の2月、「学校保健のひろば」最終ページにあった「日本養護教諭教育学会へのおさそい」を目にしたとき、迷わず「入会しよう」と思い資料を取り寄せていました。（もちろん何も知らない親友の分も）

文中の「養護教諭教育とは…力量形成全体であると考えられます。」「現職養護教諭の方々」のことばに意を強くし、こんな私でも学べるかもしれないと思ったのでした。

それからしばらくすると、偶然にも、入会したばかりの学会の学術集会が、大谷先生のもと茨城大学で開催されることを知りました。

卒業大学での学会なので、何かお役に立てれば、と思っていたところ、「実行委員とシンポジスト」のお話をいただきました。

今学会のメインテーマ「子ども達へのふだ

んの対応を大切にした養護教諭」をきいて、わくわくしました。なぜなら私たち養護教諭は、日々ここで勝負しているのですから。

このテーマなら引き受けられるかもしれないと思い、大胆にも実行委員を引き受けてしましました。

求めて(?)いたことが次々と与えられ、驚いています。なにもかも初めての経験なので、右往左往していますが、私が関わることで、現職の養護教諭が参加し学べる学会としての特色を知ってもらえば、と思っています。

また、ワープショップ、自由研究、課題研究とも、とても刺激的です。

日々の対応をふりかえりつつ、学究的な刺激を受け、リフレッシュしていただければと思います。お待ちしております。

(実行委員 砂村 京子)

** 研究助成金申請者の募集! **

日本養護教諭教育学会では、会則第3条2に定める研究事業の一環として、特色ある研究に対して助成を行っています。1999年度の研究助成金申請者の募集を以下の要領で行います。参考までに、1998年度は1件当たり5万円の助成でした。

応募に際しては、以下の規定を周知のうえ下記の必要事項を記載した学会研究助成金申請書を学会事務局内、学会理事長宛に10月10日（消印有効）までに送付して下さい。

[応募の方法]

申請書に下記の必要事項を記入し期限までに、学会事務局へ郵送すること。

[応募の資格]

応募は1998年度学会費を納入している本学会の会員に限る。

[研究期間]

研究期間は1年を原則とする。但し1年に限り延長することができる。なお、その場合は2年次にも改めて申請をし審査を受けるものとする。

[研究成果の報告]

研究助成金をうけた研究は原則として研究助成期間終了後1年以内に、その成果を学術集会及び会誌に発表しなければならない。

[研究の選定]

助成を行う研究の選定は、理事会において審議し、総会で承認を受けて決定する。

1999年度

「学会研究助成金申請書」への記載事項

1.研究テーマ（新規、継続の別）

2.研究者の氏名

所属機関（所在地、Tel. Fax.番号）

自宅住所、Tel. Fax.番号

3.研究計画と内容（具体的に）

なお、この申請書は原則としてワープロで作成し、A4サイズ用紙2枚以内とする。

日本養護教諭教育学会事務局

〒448-8542 愛知県刈谷市井ヶ谷町広沢1

愛知教育大学養護教育教室 堀内研究室内

Tel & Fax 0566-26-2491 (ダイヤルイン)

(研究担当理事 石原 昌江)

会員からのレポート

日本養護教諭教育学会への期待



「養護学」の構築を期待して

— 養護教諭養成の立場から —

小林 利子（千葉大学）

「養護」は、養護教諭が「児童の養護をつかさどる」職種を表明する語であるばかりでなく、他にも障害児教育において「養護」あるいは「養護教育」が用いられてきた。本学会が「養護学」という学問体系をめざすことは、21世紀に向けて「養護」という概念の内実が研究されることの展望が得られたという感を抱いている。

先頃行われた、本学会の共同研究「養護教諭の研究能力」の研究班の一グループでは、

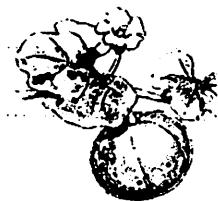
「養護教諭にとっての研究とは」について現職の養護教諭を中心にして白熱した議論がなされ、こうした共同研究へ参加することは意義があると改めて思った次第である。

「養護」や養護教諭の役割を論じる時に養護教諭の実践と異なる次元で「養護」や養護教諭の役割が扱われている研究を目にすることがある。参加した現職者は実践から理論への構築をめざしており、リサーチする心と「養護」への熱き思いを感じたのであった。

「現職の養護教諭が研究と無縁であるという者が多い」ということを耳にする。「大学時代に卒業論文を作成しているのにもかかわらず、何故、研究と無縁であるのか」という点である。第一に卒業論文での学びが養護教諭の活動をすすめていくことと無関係であったことが考えられる。つまり、「卒業論文を

作成したことが、リサーチしていく養護教諭とはならなかった」ということである。第二に養成教育の中での臨地実習のあり方も考えられる。

本学会の共同研究班による「養護実習のあり方に関する研究 第3報」では「実習の体験を研究的視点でまとめてみる」とある。学生が学校という場で初めて実習し、その活動の場面を研究的視点で振り返らずに終わることの問題を意識した。養護実習での体験から見えてくる課題を学生自身に意識化させることができ、養成教育が実践とまさにつながることであり、学会員による「養護学」の構築へ向けてのこうした研究に今後も期待したい。



日本養護教諭教育学会に

期待するもの—養護教諭の立場から—

山崎 隆恵（神奈川県立藤沢北高等学校）

今年の3月に日本養護教諭教育学会誌の創刊号を手にしたときは、その厚みの中に会員の方々の情熱を感じることができた。前身である全国養護教諭教育研究会の第一回研究大会の討論の熱気を思い起こさせてくれた。

医学・看護学・教育学の知識と技術をミックスした教育を受けてきた私達養護教諭は、世間では知名度が低く、医学関係者からは医学の専門外の教育を主にする人と見られ、教育関係者からは医学の専門家と思われ、看護

関係者からは同じ仕事をしているけれど夜勤がないから楽と思われることが多いような気がする（わかってくれる人ももちろんいます）。その度にちょっと居心地が悪い気持ちになるのだが、「これが養護教諭ってもんよ！」と、バーンと示す一枚岩がなく、小出しに石ころを並べてみては、「それぞれの人を見方も間違っているとは言えない。」とつぶやいている始末である。時代の要請に応じて仕事の内容が微妙に変化することも一因かと慰めている。また、最近の養護教諭への期待感の高まりは、自分の仕事を見直すよい機会と考えている。

しかし、根底にあるものは時代が変化しても搖るぎないと思われる所以、日本養護教諭教育学会の活動を通じてそれを明らかにしていくことを自分に課すとともに、他の会員にも期待してやまない。

現在、学会共同研究班の「養護教諭の研究能力」のメンバーになっているが、将来に、「養護学」を見据えているメンバーも多く、よい刺激となっている。

日常の生徒対応の波に流されそうな自分に、よきアンカーとなって支えてくれるそんな学会となってほしい。



** 「研究論文」募集中 **

「日本養護教諭教育学会誌」第2号の原稿を募集しています。学会誌は1年に1回3月の発行です。まだ誕生したばかりで創刊号しかありませんが、養護教諭の教育・研究を蓄積する大切な本として育てて下さい。

原著論文ばかりでなく、教育現場における実践活動に関する報告や研究報告も受け付けています。

また、7月には教育職員免許法の一部改正が施行され、養成機関では、カリキュラムの変更や教育内容の検討を進めていること思います。この改正の機会に、養護教諭の養成制度や教育方法等に関する提言や実践事例、研究論文の活発な投稿を期待しています。

1. 投稿資格：本学会の会員に限ります。
2. 原稿の種類：論壇、総説、原著、研究報告、実践報告、資料、その他です。
尚投稿論文は他の出版物に既に発表または投稿されていないものに限ります。
3. 募集期間：年間を通じて、常に受け付けています。第2号の原稿の最終締め切りは、1998年11月10日です。
4. 投稿方法：B5判横書きで3部作成して下さい。原稿枚数や執筆要項等の詳しいことは「投稿規定」をご覧下さい。
5. 問い合わせ先：ご不明な点がありましたら、学会事務局まで連絡下さい。

(編集委員長 中桐 佐智子)



～ 北から～

養護教諭の専門性を高める

教育をめざして

天野 敦子（愛知教育大学）

愛知教育大学は名古屋駅から約1時間の刈谷市にあります。交通は少し不便ですが、その分縁には恵まれています。大学のキャンパスの隣に刈谷市の州原公園があり、池にはボートが浮かび、桜や紅葉の時期に気分転換をはかることもできます。本学の養護教諭養成課程は、昭和42年に愛知教育大学に付置された国立養護教諭養成所（三年制）から昭和50年4月に四年制大学に発展したものです。これまでに約1500名の卒業生を送りだしています。現在は学生定員が1学年50名で、教官が10名です。養護教諭養成課程のある大学が少ないため、平均45%は他府県出身者であり、全国各地から集まっています。男子学生はまだわずかで養護教諭に就職した者はいませんが、1名は養護教諭養成機関の教官になりました。

昭和52年には保健体育専攻学校保健専修の大学院修士課程ができました。しかし、養護教諭の専門性を深める教育研究がなされるためには独自の専攻が必要と考え教室が一丸となって養護教育専攻設立のために努力しました。その甲斐があって平成5年に全国で初めての「養護教育専攻」が成立し5年が経ちました。11名の修了生を送り出し、現在8名が在籍しています。現職養護教諭が2年に1

名ずつ愛知県から現職のまま入学できる制度があり現在3人目の学生が学んでいます。これまでに大学院で学んだ学生は養護教諭出身以外に、台湾の留学生、教諭経験者、看護系出身者も含まれており、年齢もさまざまですが、お互いの違いを学び合うことで幅を広げることができることを大切にしています。年々充実してきているように思います。

就職が厳しい現在ですが、講師等をしながら、頑張ってくれることが救いです。本学附属幼稚園にも今年度から養護教諭が正規採用になりました。一般の幼稚園にも養護教諭が必置されること、複数配置の基準が現在より緩和されることが可能になり、ひとりでも多くの卒業生が養護教諭として活躍できるようになる日を期待しています。



～ 南から～

「学校・職場保健のスペシャリストをめざして」

川内 ツルキ（四国大学）

平成4年に開学30周年を迎えたのを機に男女共学になり、今の「四国大学」に改称し、現在、文学・経営情報・生活科学の3学部6学科と短大で約3000人が学んでいます。

生活科学科においては、家庭生活を包括するより広い人間生活の諸問題を環境との相互作用として捉え、教育・研究することで、健康で創造性豊かな生活の構築に貢献できる実践的総合科学を身につけた専門家の育成を目

的とっています。これを基に、学生の適性や思考を把握し、将来への対応を明確にするため、生活環境コースと養護保健コースの2コースを設けています。

養護保健コースは養護教諭1種と中学・高校教諭1種（保健）の免許状が同時に取得できる全国でも数少ないコースで知られています。さらに国家試験免除による第1種衛生管理者免許も取得できます。それだけに競争率は高く、現在はその難関を突破した北海道から九州までの出身者が勉学に励んでいます。

本コースは保健衛生のスペシャリストの育成を目指しています。最近学校における諸問題に対する社会的関心が高まり、養護教諭の果たす役割が極めて重要視されています。養護教諭の仕事の複雑化は著しく、現場であらゆる事態に即応できるよう幅広く、しかも高度な専門知識を必要としています。それらに対応して、まず豊かな人間性を身につけた教諭を養成することを基礎におき、学校現場に即応したカウンセリングや健康相談など、より高い専門的知識・技術を習得できるようにカリキュラムを編成しています。専門科目には、この他学校保健、看護学、解剖学、生理学、外科・内科の臨床学、免疫学、衛生学などが含まれ、いずれも経験豊かな充実した教員による少人数教育によって、実践に役立つ教育を目指しています。といって授業が堅苦しいわけではありません。マンツーマン方式が行き届き、あちこちから質問の手が上がり、笑いも沸き、学生は保健指導の模擬授業などで楽しい経験をしているようです。

このような教育の成果はここ数年来、現役合格を果たしたり、郷里に帰った卒業生が地元で採用されている例が多くなり、それぞれに活躍していることでも明らかです。

推薦委員の立候補受付

本学会の役員改選は1999年ですが、それに先立って推薦委員を選出することになっています（会則第12条、実施細則第6条参照）。

推薦委員は1998年の総会で選出しますので、事前に立候補を受けます。入会後2年以上経過した会員が有資格者です。

次の要領で届け出て下さい。記載の様式は任意です。

★記載事項：①氏名、所属、連絡先

②立候補の理由

★締切：1998年10月10日（土）必着

★送り先：事務局（FAX可）

締切後の手順や扱いは10月23日の理事会で検討し、10月25日の総会で推薦委員を決定します。

[参考]

日本養護教諭教育学会会則第12条

本会に次の委員会を置く。

実行委員会

推薦委員会

編集委員会

(1), (3)略

(2)推薦委員会は、役員の改選に際し、その後候補者に関する事項をつかさどる。

日本養護教諭教育学会会則実施細則第6条

推薦委員の選出は次の通りとする。

(1)推薦委員の人数は、4～7人の範囲で理事会で定める。

(2)推薦委員の有資格者は、会則4条に定める有資格者で、引き続き2年以上会員であった者とする。

(3)推薦委員は、役員改選の1年前の総会において選出する。

推薦委員長は、推薦委員の互選とする。

(4)推薦委員の任期は1年とする。

2 推薦委員会は総会までに、役員候補者を推挙し、推薦理由を添えた名簿を作成する。

(学会理事長 堀内 久美子)

☆ホットニュース☆



養護教諭専修免許状

取得希望者に朗報！

堀内 久美子（愛知教育大学）

今年度、愛知教育大学で免許法認定公開講座が開かれます

平成4年、教員が大学の公開講座を受講して上級免許を取得できる制度が始まりました。養護教諭の場合、専修免許取得希望が多いにもかかわらず、大学院入学や大学院科目等履修生となることが不可能なことが多いのです。そこで認定講習と公開講座が専修免許取得のための有力な手段だといえます。こうした事情の中で、愛知教育大学では養護教諭専修免許状取得のための公開講座を計画し文部省に申請したところ、このほど認可が得られました。詳しい案内は9月上旬に出来る予定ですが、概要をお知らせします。

1. 目的

養護教諭としての資質向上を目指すとともに、養護教諭専修免許状取得のための機会を提供する。

2. 会場 愛知教育大学

3. 受講人員 各科目30名

4. 受講者の資格

国立または県立養護教諭養成所卒業者、養護教員養成課程（1年課程）修了者で養護教諭1種免許状を所有し3年以上の教職経験を

有する者

5. 開設科目、授与単位、日程、講師等

(1)養護教諭論特論〔1単位〕堀内久美子

1998年12月24日（木）～12月26日（土）

10:50～16:30(最終日15:45)計15時間

1月5日レポート提出

(2)学校栄養学特論〔1単位〕佐藤和子

1999年1月5日（火）～1月7日（木）

1月18日（月）レポート提出

10:50～16:30(最終日15:45)計15時間

6. 受講料 1科目6400円

7. 問合せ先：愛知教育大学庶務課庶務係

448-8542 刈谷市井ヶ谷町広沢1

TEL (0566)26-2115, FAX (0566)26-2110

☆教育職員免許法改正にあたって☆

- 研究課題として提起されていること -

大谷 尚子（茨城大学）

本年7月1日付で教育職員免許法（以下「教免法」と略記）が改正された。

本学会はその設立趣旨からみて、教免法の内容や運用に関して深い関心を寄せ、学会としての重要な研究課題に位置付けていく必要がある。ところが、今回の教免法改正作業は急展開で進められたこともあって、本学会としての教免法改正に対する取り組みは不充分であったといわざるを得ない。事態のいかんにかかわらず日頃から継続して、養護教諭養成のあり方に関する研究を進めていくことの大変さが示されたように思う。そこで、教免法改正を契機に改めて養護教諭養成のあり方を追求していく研究の課題を以下にあげてみたい。

1) 「教員養成は4年制大学における養成を基本とする」としながら、養護教諭の場合は、それ以外の多様な教育機関が残存している。

→「4年制大学」での養成の意義を検証する必要がある。特に、「大学」での教育がなぜ必要かを考究していかなければならない。

2) 「保健婦の免許保持者は養護教諭でもある」ということが今なお現行の教免法に示されている。→職業の専門分化という視点から、保健関連職種と養護教諭の差異や養護教諭という職業の専門性について検討する必要がある。

3) 今回の教免法改正では、教職科目的履修単位数を大幅に増加させたが、養護教諭の場合には4年制大学と短大のみがあてはまるものであった（上記のように教職科目の履修を全くせずに保健婦免許のみで養護教諭になれるほか、指定養成機関では修学年限の面から増加することに限界がある）。→養護教諭養成において教職科目を履修することの意義を検証する必要がある。

4) 教員養成は大学院教育を積極的に活用するとして、6年間教育という考え方も紹介されているなか、養護教諭養成における大学院教育の整備は不十分のままである。また、大学院受験有資格者についての不平等さが存在している。→養護教諭養成における「大学院」教育の意義を検証する必要がある。

5) 大学卒業要件は124単位と共通しているなかで、学士で1種免許状取得に必要な履修単位数の合計は、教諭の場合は59単位、養護教諭の場合は56単位となっている。→教諭と養護教諭の差異について考究するほか、教員養成が「開放性」の原則を前提にしつつ、全体としてどの程度の履修単位が必要か、バランスについての検証が必要である。

6) 教職科目の最低履修基準は、教諭の場合校種により異なっている。それに対し養護教諭の場合は、中学校教諭と同じ21単位で一律になっている。→養護教諭の場合は最低履修

要件としての履修単位は、校種差を設けなくてよいのかの検証が必要である。また、教職専門と養護専門の科目的比率も検討を要す。

7) 養護専門科目については、看護婦養成カリキュラムが大幅に改訂されている現在もなお、旧来通りの看護婦養成カリキュラムを援用した授業科目名を連ねている。→今後は、養護教諭に必要な能力を育成するための教育内容を明示する必要があろう。「養護」に関する研究成果をどう反映させられるのか、特に子どもの健康、教育・養護に関する学問の進展と分化を前提に考究していく必要がある。

8) 新たに養護専門科目として「養護概説」と「健康相談活動の理論と方法」が規定された。→その教育内容と教育方法に関する研究を推進していく必要がある。

9) 教員の実践力向上の必要性から免許法改正がなされているが、大学の授業改善の必要も付記されている。→各養成機関で、「教育方法」の研究を推進していく必要がある。

10) 今回の教免法改正にあたっては、養護教諭が本務に支障のない条件下において、「保健の授業を担当することができる」とする特別措置がとられた。→この措置については、従来の集団保健指導を担当することを推奨するというものではなく、評価をも担う「教諭」の兼務を想定したものであり、例えば次に掲げた課題や懸念に対する検証も必要となる。これらの研究課題は、まさに養護教諭そのものの方を問うものと言えよう。

①養護教諭（養護をつかさどる）の本務とは何か、養護教諭の責務をどうとらえていくか。また本務に支障が生じることをどのようにしてはかることができるのかという課題。

②養護教諭の保健室実践における「教育的機能」が実証され、養護教諭の教諭とは異なる

る独自性（ユニークさ）が確認されているなかで、授業担当により上記の養護教諭の特性が不明瞭になってしまうことの危惧。

③健康教育を、各教科、道徳および特別活動などにおいて総合的に推進していく立場にある養護教諭が、「保健」という一つの教科を担当することで、総合的にとらえる視点・時間的余裕が失われてしまうことの危惧。

☆理事会等の活動報告☆

1.1998年度第2回理事会

日時：1998年8月27日（木）13:00～18:00

場所：名古屋市勤労女性センター

出席者：理事7名

内容：第6回学術集会準備、第7回総会議案編成、研究活動に関する申合せ、研究助成対象の選考、推薦委員、予算関係、第7回学術集会担当者ほか

2.1998年度第3回理事会開催予定

日時：1998年10月23日（金）、25日（月）

場所：茨城大学

3.1998年度第2回編集委員会

日時：1998年10月24日（土）

場所：茨城大学

事務局から

☆新入会員（1998年6月以降入会分）☆

会員番号

270 石井 浩二（勝田養護学校）

連絡先（自）〒316 日立市東多賀町4-8-6

友部ハイツ201 TEL(0294)35-6099

271 福崎 道子（帝京中・高校）

連絡先（勤）〒476 板橋区加賀2-11-1

TEL(03)3963-4711

272 堀田誠子（久里浜中学校）

連絡先（自）〒238横須賀市三春町5-9-67

TEL(0468)26-2788

273 三木千代子

連絡先（自）〒779-1104

徳島県那賀郡羽ノ浦町中庄梶島50-8

TEL(0884)44-4690

274 馬場和子（岡山県公衆衛生看護学校）

連絡先（勤）〒701-02岡山市内尾739-1

TEL(086)298-3430

☆会員名簿の変更☆

－1997年発行会員名簿より－

P.2 会員番号 192 遠藤巴子

勤務先→岩手県立大学看護学部

P.8 会員番号 197 戸田喜美子

勤務先→石川県立金沢梅丘高校

〒920-0818 金沢市大樋町16-1

P.14 会員番号 72 松田芳子

住所変更→熊本市御領6-6-53-103

－1998.3発行会員名簿追加－

会員番号252 佐藤容子

勤務先 大阪府教育委員会

事務局保健体育課

***** 編集後記 *****

ハーモニー第19号をお届け致します。「本学会をこんな学会にしたい！」という会員のレポートも掲載されています。会員各位の本学会への熱き思いを大切に、よりよい学会を創りあげていきたいものです。ご多忙中、本号にご寄稿下さいました方々に感謝致します。

ワークショップなど魅力的な企画の水戸学術集会でお会いしましょう。（盛）